

○高橋ひでとし委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会します。

本日の会議に、佐藤委員から欠席する旨の届出があります。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、１、令和８年第２回定例会提出議案についてを議題といたします。議案第１号、議案第１０号ないし議案第１８号、議案第９５号ないし議案第１０５号及び報告第１号ないし報告第４号の以上２５件につきまして、理事者から説明願います。

○三宮行財政改革部長 議案第１号、令和８年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書で御説明申し上げます。

初めに、１ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、運営費など７３事業で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ５億４千２２９万９千円を追加するものでございます。

本委員会の所管に関わりまして、１５ページから２０ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業について御説明申し上げます。

まず、１５ページを御覧ください。２款総務費では、１項２目の人事管理費で６万円、給与管理費で６万円、５目の交通安全対策費で１５万９千円、７目の管理事務費で６万円、８目の車両管理費で２８万９千円、９目の地域振興行政費で５万８千円、管理事務費で１００万円。次に１７ページになります。４款衛生費では、４項１目の下水道事業会計負担金で１９万円、５項１目の病院事業会計負担金で６５３万６千円。次に１９ページになりますが、８款土木費５項１目の街あかり推進費で５００万円。１９ページの９款消防費では、１項１目の管理事務費で３４万５千円、３目の消防自動車整備費で３千１３０万７千円、消防指令システム等整備事業費で４千７３万３千円、２０ページになりますが、１３款職員費では、１項１目の給料及び諸手当で４千８０万円、給与及び費用弁償で１９２万円をそれぞれ追加するものでございます。

歳入につきましては、資料を戻っていただき、１１ページから１４ページの事項別明細書、歳入にお示ししておりますが、１１ページ、１７款国庫支出金の２項１目のうち、地域未来交付金で１０３万７千円を減額し、１３ページ、２０款寄附金では、１項２目の旭川デザイン推進寄附金で１００万円、２１款繰入金では、１項４目の企業版ふるさと納税基金繰入金で５００万円。１４ページの２２款繰越金で１億２千６７万７千円、２３款諸収入では、５項６目の消防事務受託収入で１千８４３万９千円、２４款市債で１億１千９８０万円をそれぞれ追加するものでございます。

また、資料を戻っていただきまして、４ページ上段の第２表、繰越明許費では、９款１項の消防自動車整備費を繰越明許費として設定し、下段の第３表、地方債補正では、子育て支援施設整備事業など４件の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第１０号、旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明申し上げます。本案は、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づく見直しによる証明手数料の額等の改定を主な内容とするもので、対象の８０２項目のうち６４７項目で増額しようとするものでございます。なお、使用料、手数料の改定後の料金案につきましては、５月１９日の本委員会で報告したものと同様となっております。

続きまして、議案第１１号、旭川市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正

する条例の制定につきまして御説明申し上げます。本案は、行政財産の目的外使用に関する使用料の額の消費税相当分を改定し、令和8年10月1日以降に申請された使用に係る使用料について適用しようとするものでございます。

続きまして、報告第1号から報告第3号までの令和7年度各会計予算の繰越しの報告につきまして、御説明申し上げます。

初めに、報告第1号を御覧ください。令和7年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告についてでございますが、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり、航空路線確保対策費など54事業につきまして、令和7年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第2号、令和7年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越計算書のとおり、配水管布設工事など4事業につきまして、令和7年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

最後に、報告第3号、令和7年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越計算書のとおり、下水管布設工事など3事業につきまして、令和7年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○田島都市振興部長 初めに、議案第12号、旭川市旭川駅前広場条例の一部を改正する条例の制定につきまして提案理由を御説明申し上げます。本案は、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づく使用料、手数料の見直しに合わせ、旭川駅前広場で集会等を行う場合の使用料について、転嫁する消費税率を8%から10%へ改定するものでございます。なお、この条例は公布の日から施行し、10月1日以後の申請について適用することとしております。

続きまして、さきに行財政改革部から説明しました議案第10号、旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、都市振興部所管分を御説明申し上げます。開発行為許可申請手数料や、市街化調整区域内における建築物の特例許可申請手数料、宅地造成又は特定盛土等に関する工事許可申請手数料など、都市計画に関連する68項目の手数料について改定するものであります。

以上、都市振興部に関わる議案でございます。よろしくお願い申し上げます。

○土岐総務部長 提出議案のうち、総務部所管の議案につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議案第13号、旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、会議等に参加したときの費用弁償として支給する旅費の種類について、本市旅費条例に準ずる改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第14号、旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員の給与改定に準じて、駐車場等の料金を負担する職員に対し、月額5千円を上限とする通勤手当を新設し、令和8年4月に遡及して適用しようとするものでございます。

次に、議案第15号、旭川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員等の旅費支給規程の改正に伴い、宿泊費の上限額及び転居費の算定方法に係る改正を行おうとするものでございます。

続きまして、議案第95号から議案第101号までの財産の取得及び議案第102号の財産の処分につきまして、順次、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、財産の取得でございます。議案第95号は、路面清掃に充てるため、路面清掃車1台を北海道市町村備荒資金組合から4千510万円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第96号は、大規模災害時の救急医療等に充てるため、災害対応特殊救急自動車1台を旭川トヨタ自動車株式会社旭川店から2千880万200円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第97号は、避難所における避難者の生活環境の整備に充てるため、避難所用間仕切りテント1千100組をイハラ消防設備株式会社から7千199万5千円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第98号は、住民基本台帳等に係る事務の執行に充てるため、基幹業務システム用端末44台を株式会社コンピューター・ビジネスから2千263万800円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第99号は、近文清掃工場における焼却施設の維持管理に充てるため、焼却施設用部品1式を荏原環境プラント株式会社北海道支店から2千860万円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第100号は、工業技術センターにおける金属材料等の強度測定に充てるため、万能材料試験機1式を株式会社札幌谷藤から3千872万円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第101号は、一人暮らしの高齢者等の家庭における火災、急病、事故等の緊急事態に対処するため、緊急通報システム通報機器180組を緊急通報システム事業協同組合から2千568万5千円で買収しようとするものでございます。

続きまして、財産の処分につきまして提案理由を御説明申し上げます。議案第102号は、小中学校で使用していたタブレット等が不要となったため、GIGAスクール端末等、予定数量2万3千575台をリネットジャパンリサイクル株式会社に1台当たり4千405円50銭、予定総額1億385万9千662円で売却しようとするものでございます。

続きまして、議案第103号から議案第105号までの契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

議案第103号、忠和6条道路線改良工事につきましては、契約金額4億2千438万円で、株式会社生駒組ほか1社で構成する生駒・花本共同企業体と契約を締結しようとするもので、契約の方法は条件付一般競争入札でございます。

次に、議案第104号、忠和6条道路線改良その2工事につきましては、契約金額2億8千160万円で、株式会社石田兼松八興建設ほか1社で構成する石田・騎西共同企業体と契約を締結しようとするもので、契約の方法は条件付一般競争入札でございます。

次に、議案第105号、永山東光線橋梁新設下部（橋脚工）工事につきましては、契約金額3億5千915万円で、株式会社橋本川島コーポレーションほか1社で構成する橋本川島・東海共同企業体と契約を締結しようとするもので、契約の方法は条件付一般競争入札でございます。

最後に、報告第4号、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。本件は、庁用自動車による交通事故に関し、損害賠償の額を定めたものでございます。その内容といたしましては、本年1月26日、市内永山5条16丁目におきまして、庁用の普通貨物車が相手方の車両と接触し、損害を与えたもので、その損害賠償の額を7万8千452円と定め、5月14日に専決処分をさせて

いただいたもので、市の過失割合は40%でございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により御報告申し上げますのでございます。

総務部の議案につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○河端消防長 それでは、本定例会提出議案のうち、消防本部に関わります議案第16号から議案第18号までにつきまして、御説明を申し上げます。

初めに、議案第16号及び議案第18号につきましては、いずれも受益と負担の適正化へ向けた使用料、手数料の見直しによるもので、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

まず、議案第16号、旭川市総合防災センターコミュニティホール等の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、総合防災センターのコミュニティホールや消防団会議室並びに北消防署附属体育館の使用料を改定しようとするもので、令和8年10月1日以後に申請された使用に係る使用料から適用しようとするものでございます。

次に、議案第18号、旭川市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、防火管理講習の受講等に係る手数料の額を改定しようとするもので、こちらも令和8年10月1日以後の申請に係る受講等の手数料から適用しようとするものでございます。

続きまして、議案第17号、旭川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明申し上げます。本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和8年5月27日に公布されたことに伴い、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額を改定しようとするものでございます。なお、施行日につきましては公布の日とし、令和8年4月1日から適用しようとするものでございます。

以上が、消防本部に関わる議案の説明となります。よろしくお願い申し上げます。

○高橋ひでとし委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高橋ひでとし委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思います。

議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。新たな総合的な計画に関する取組について、理事者から報告願います。

○三宅総合政策部長 新たな総合的な計画に関する取組につきまして、御説明申し上げます。

本市では、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、旭川市まちづくり基本条例に基づき、最上位計画として総合的な計画を策定しております。現在の第8次総合計画は、平成28年度から令和9年度までを計画期間としており、令和10年度以降を計画期間とする新たな総合的な計画の策定が必要となっておりますことから、5月27日に庁議の部会として旭川市総合計画策定推進本部を設置し、策定方針及び今後の進め方について決定いたしましたので御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。まず、資料の1、策定方針でございます。1点目は、従来の計画の在り方を大胆に見直し、時代の変化に即応する生きた計画とすること、2点目は、シンプルで市民、職員等に分かりやすい計画とすること、3点目は、市役所業務の指針となるよう、全職員とつくり上げる計画とすることとしております。

次に、2、策定スケジュールです。まず、令和8年度につきましては、庁内の取組として推進本

部の設置と併せて、5月27日、若手職員を中心とした職員ワーキンググループを設置いたしました。現在、全庁的に参加職員を募集しているところであり、今後、職員が考える旭川の未来像や市役所としてのパーパスなどをテーマに検討を進め、市長への提言を行ってまいります。

7月以降は、市民参加の取組として、市長と市民の対話のほか、若手経済人との意見交換、子ども世代の意見把握のほか、SNS配信、ウェブ意見募集、オンラインアンケートなど、多様な手法により、幅広い世代、立場の方々から意見を伺ってまいります。

また、総合計画審議会を設置し、総合的な計画に関する審議を行っていただく予定としており、2月上旬には基本的事項の案を取りまとめ、パブリックコメントを実施したいと考えております。

令和9年度につきましては、審議会からの答申を受け、議会に総合的な計画の基本的事項について提案申し上げたいと考えております。議決をいただいた後には、新たな総合的な計画についてパブリックコメントを実施し、最終的には令和10年2月頃をめどに決定したいと考えております。

今後、市民や議会の皆様の御意見を伺いながら、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○高橋ひでとし委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高橋ひでとし委員長 次に、3、国勢調査の結果に見える旭川市の人口減少についてを議題いたします。

この件につきましては、まじま委員から発言の申出を受けております。

それでは、御発言願います。

○まじま委員 お時間いただいて、ありがとうございます。

それでは、先ほど述べられましたように、国勢調査の結果に見える旭川市の人口減少についてということで尋ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最近になって、国勢調査の結果が発表されたところです。新聞報道で大きく取り上げられていましたので、ここにいる皆さんも御承知のことだというふうに思います。減少数が最も大きかったのが旭川市ということでした。今回の調査期間は、今津市長が2021年9月から市政を担当されていまして、今津市政への評価にもつながるのではないかというふうに思います。

まずはこの点について、調査結果の概要と、結果をどのように受け止めているのか、お示しをいただきたいと思います。

○金総務部次長 令和8年5月29日に北海道から公表されました令和7年国勢調査速報によりますと、本市の人口は30万5千701人となり、前回、令和2年の調査32万9千306人と比較しますと、2万3千605人の減少、率にして7.2%の減となっております。

また、世帯数は15万593世帯となり、前回調査15万6千195世帯から5千602世帯の減少、率にして3.6%の減となっております。

全国的な傾向ではございますが、本市におきましても、前回調査よりも減少幅が拡大しており、人口減の傾向が顕著に表れたものと受け止めております。

○まじま委員 今述べられましたように、旭川市の人口が30万5千701人ということで、前回調査と比較すると2万3千605人の減少だということなんですね。率で7.2%の減少というこ

とになります。

後ほど、私の考えている視点で何点かお聞きしていきたいとは思っていますが、今の結果については速報というふうに言われています。後日、確定値が公表されることになると思いますが、そこで、お尋ねをしたいと思います。国勢調査の速報値と確定値の数字については、どのような違いがあると把握されているでしょうか。

○金総務部次長 速報値につきましては、市区町村から提出された要計表を基に、男女別人口と世帯数を早期に提供するために集計した暫定的な数値であり、確定値は、総務省統計局が調査票の記入内容に基づいた審査を経て集計、公表するものであるため、数値は必ずしも一致するものではないとされております。なお、今回調査の確定値につきましては、本年9月頃に公表される予定となっております。

○まじま委員 数字自体は一致はしないということなのですが、ただ、旭川市の人口減少が進んでいるということは間違いのない事実だというふうに思います。

次に、それでは道内の主要都市の状況はどうなっているのか、お示しをいただきたいと思います。

○金総務部次長 道内の人口上位10市では、札幌市を含む9市で人口が減少しており、唯一、千歳市だけが増加しております。また、人口減少率を見ると、小樽市が9.8%と最も高く、次いで釧路市が8.3%、函館市が8.2%、旭川市が7.2%、北見市が6.2%などとなっております。

○まじま委員 千歳市が増えていると。ラピダスによる効果があるのかもしれませんが、それ以外は、札幌でも減少したということですね。

それでは、今回の減少については、旭川市の人口ビジョンと重ね合わせるとどういふ分析結果になるということなのか、伺いたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 本市の人口ビジョンにつきましては、住民基本台帳のデータを基にしておりますので、国勢調査の結果と単純に比較はできませんが、令和7年3月に改定した旭川市人口ビジョンにおける改定時の直近の人口動態が継続されると仮定したパターン1においては、令和7年の人口推計が31万1千743人となっており、国勢調査の結果である30万5千701人との差は6千422人となっております。なお、住民基本台帳による実績と比較した場合は、令和7年10月1日の人口は31万3千15人となっておりますので、推計よりも1千272人多い結果となっております。

○まじま委員 人口ビジョンでは31万1千700人ぐらいになるだろうというふうなことなのですが、調査結果は6千人以上少ないという結果になっております。

数字のことでもう一点伺いたいと思います。今回の調査結果で30万5千701人に対し、住民基本台帳上は約31万3千人になっているようなのですが、こうした数字の違いについて、なぜ起きているのか、その理由についてお尋ねをしたいと思います。

○金総務部次長 国勢調査は、調査基準日である10月1日現在で実際に住んでいる居住地をベースに調査をしているのに対しまして、住民基本台帳は、住民登録の届出を基に市町村が個々に管理している数値となります。今回の調査結果では、基準日時点の住民基本台帳の人口より7千300人ほど少ない数値となっておりますが、この乖離は、住民票を本市に置いたまま大学進学や就職で市外に転出しているケースがあることが要因になっているものと推測されます。

また、調査の過程におきまして、調査票の未提出世帯につきましては、調査員が近隣住民等への聞き取りを行い、その世帯の居住状況を確認することとされておりますが、近年はプライバシー意識の高まりや日中不在世帯の増加等により、聞き取りによる実態把握が難しくなっており、このことも少なからず影響しているのではないかと考えております。

○まじま委員 述べられましたように、住民票を本市に置いたまま大学や就職で市外に出ているケースもあるということが数字の違いになっているんじゃないかというふうなことなんですけど、そういう考え方をされているんだなということがよく分かりました。

人口減少については、自然減の加速が主な要因だというふうに受け止められているようなんですけれども、この自然減の加速というのは、今回の調査の期間は5年間ですけれども、そこに限ったことではなかったんじゃないかなというふうに思っています。その前のところからもう既にその兆候があったのではないかなと思うんですが、その点についての見解を伺いたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 自然減については、死亡数の増加と出生数の減少が続いていることにより拡大しているところでございます。死亡数の増加は、令和7年には減少に転じたものの、それまでは一貫して拡大傾向にあり、出生数の減少につきましては、前回国勢調査が実施された以降で見ますと、特に令和4年頃から出生率の急激な低下が見られるなど、加速しており、これは全国的にも同様の状況であると考えております。こうした背景もありまして、前回の国勢調査以降、自然減が一層加速したものと考えております。

○まじま委員 令和7年度以外は自然減が続いてきたということなんだと思います。一方、出生数の減少が加速していることも、今、答弁で示されました。人口動態の傾向をつかんでいたということなんですけど、それでは、そうした状況に対してどのような対策を取ってきたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 本市におきましては、出生数が減少している現状を踏まえ、まずは子どもを産み育てやすい環境を整えることが必要との考えの下、子ども医療費無償化の高校生年代までの拡大や給付型奨学金制度の創設、そして本年度は、小学校の給食費無償化を開始するなど、一貫して子育て環境の充実を図ってきております。またあわせて、農業や地域産業への支援、観光振興や移住施策など観光人口の創出、若者の地元定着など、総合的な視点で取り組んできているところでございます。

○まじま委員 今述べられましたように、子育て対応とか、様々やってきたということなんですけど、ただ、結果としては、人口減少は続いてきたということでもあります。

数字のことをもう一点、確認していききたいと思います。行財政改革推進プログラム2024、ここでも、人口動態の予測が令和7年度で31万3千406人、31万台を見込んでいました。このプログラムでも、かなり計画と実際の人口の数が違っています。市の持っている様々な計画っていうのは、人口動態を基本に考えられていると思いますから、そういうこと言えば、はっきりと今、数字が出てきたわけですので、見直しをする必要があるんじゃないかというふうに思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

また、これまで、人口を増やそうという趣旨だったと思いますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの考え方がありましたよね。計画がありました。それが人口動態にどういう効果があったのか。元気な高齢者にまちなかに来ていただくんだというような考え方がベースにあったと

いうふうに思うんですけども、果たして効果があったのかどうか。改めて、その点についても総括的な答弁を求めたいと思います。

○高橋総合政策部次長 市が策定しております各種計画につきましては、社会情勢の変化に対応するため、それぞれ計画期間が定められ、都度、見直しが行われてきております。このため、それぞれの見直しのタイミングに合わせまして、人口をはじめとする本市の状況、そして、その後の予測データなど、様々な角度から検討を行い、各計画の見直しを図る必要があるものと考えております。

本市の人口動態につきましては、主な要因であります自然減が拡大していることから、進行している状況でございますが、社会減はここ数年減少の傾向が見られております。この間、子育て環境の充実をはじめ、いじめ防止対策「旭川モデル」の構築のほか、旭川空港の利用拡大、スマート農業や有機農業への支援開始、旭川市立大学の開学など、地方創生の観点から様々な取組を進め、あらゆる世代に対応するための土台が作り上げられたものと考えており、今後、こうした環境や強みを生かして人口減少対策を進めることが重要と考えております。

○まじま委員 次に、旭川市はこれまで、道北の経済とか、医療、教育の拠点として機能をしてきたというふうに思います。周辺自治体との定住自立圏など、広域の連携をこれまでも進めてこられたかなと。その目指すところは、人口のダム機能を目指していたのではないかなというふうに思っているんですが、しかし、今回の調査結果を見るに、そのダム機能の枠組みも機能しているとはいえないのではないかというふうに思います。この点についても考え方の見直しが必要ではないかと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○高橋総合政策部次長 周辺自治体との連携につきましては、今津市長就任以降、旭川大雪圏域連携中枢都市圏の形成、大雪カムイミンタラDMOの1市8町体制の構築、旭川大雪圏東京事務所の開設など、連携を強化してきたところでございます。特に、上川中部1市8町で形成しております連携中枢都市圏につきましては、取組の指針となるビジョンにおいて、経済、交通、医療、福祉、子育てなど幅広い分野において、合計49項目を示し、各町との連携の取組を進めております。本ビジョンにつきましては、今年度中に改定作業を行い、令和9年度より2期のビジョンを運用する予定となっておりますので、今後各町としっかりと議論し、社会情勢に合ったものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○まじま委員 次に、2期ビジョンというのが改定されるみたいなので、そこでしっかりと、この人口動態について、把握しているわけですから、対応を考えていただきたいというふうに、今日は言っておきたいと思います。

次に、これは第1回定例会の代表質問でも触れましたけれども、企業誘致は過去最多で、個別政策では成果が出ているんだというふうな答弁があったと思うんですね。成果が出ているにもかかわらず、20代、30代の若年層が市外へ出ているとか、女性の市外への流出が止まらないっていうのが傾向として見てとれると思うんですけども、この点についてはなぜなのでしょう。どのように考えているか、見解を伺いたいと思います。

○高橋総合政策部次長 本市の社会減につきましては、男女問わず、15歳から34歳までのいわゆる若年層の転出超過が大きな要因となっており、これは、進学や就職のタイミングで本市を転出するものと推測しており、より魅力的な学びの場や就職先が必要と考えております。このため、これまで進めてきました企業誘致はもとより、若者地元定着奨学金返済補助事業や、地元企業の情報

を発信する「はたらくあさひかわ」のサイトの活用をはじめ、本年度より地域創造学部を開設した旭川市立大学との連携、地域企業に対する支援を通じた経営力の向上などを一層進めていくことが重要と考えております。

○まじま委員 いろいろ言われまして、進めていくことが重要だというのは、確かにそうだと思います。これまでも、そういう考えで進めてこられたと思うんですけど、実際に人口は増えていないということをやっぱりちゃんと理解した上で、対応を考えなきゃいけないのかなというふうに思っています。

一応、最後にしたいなと思っています。最後の答弁でどんな展開が出るか分からないので、一応最後にしたいと思っているんですけど、さっき、最初に言いました、今津市長になってこの調査期間の大部分が含まれているわけですから、振り返ってみると、今津市長は、予算議会のときに、再起動予算だ、新時代の予算だ、最近ではビヨンド予算という言葉もありましたけど、様々なネーミングを使って施策を展開してきたというふうに思います。ただ、市民の願いと行政の考え方、市長の考え方に隔たりがあるっていうことが、この人口動態に表れているのではないかなというふうにも思うんです。人口減少は全国的に同じように進んでいるっていう答弁もありましたけども、近郊町では、人口を増やしている町もあるわけです。そこをどういうふうに皆さんは見ているのかなあというふうに思っています。旭川といえば、重大事件が相次いで、今起きていますよね。社会的評価が下がっていることをどれだけ認識されているんだろうかというふうに思うんです。市民が不安を感じていること、新たな閉塞感というものが生まれているんじゃないかというふうに私は受け止めています。

人口減少について、全国的にそういう傾向だからというふうに諦めるというか、流されるというか、それでいいのかなと。危機感を持っていただきたいというふうに思っています。これまで行ってきた施策が人口減少にどれだけ効果的だったのか、検証をしっかりとしていきたいというふうに思いますし、これからこんなふうにやっていきたいんだっていうふうな答弁がこれまであったと思うんですけど、従来どおりの対応や考え方だと、人口減少が続いていくっていうことになりますよね。だから、これまでとは違う考え方も取り入れていかなきゃ、人口減少はこれからも続いていくんじゃないかというふうに思います。

今回の調査結果を踏まえて、今後の方向性をどんなふうに考えているか、最後に伺いたいと思います。

○三宅総合政策部長 人口減少につきましては、出生数の減少や死亡数の増加により日本全国で進行している、言わば国家レベルの課題であると認識しております。

人口減少対策につきましては、中長期的な視点で取り組むべき課題でございまして、地域に住み続けていただくため、また、住みたい地域として選んでいただくためには、定住に向けた多様なニーズにできる限りお応えしていく、地域として評価を高めて、そして、認知度を高めていくといったような取組が、そして、その充実が必要であると考えております。本市においても、そのような認識を持ちながら、引き続き、子育て環境の充実、地域経済の活性化、若者の地元定着など、総合的な視点で人口減少の緩和に取り組んでまいります。また、人口減少下にありましても、安全、安心で活力あふれる魅力的な地域づくりを進めていくこと、これも非常に重要な視点であると考えております。

先ほど来、いろいろとお答えさせていただきましたとおり、これまでも、人口が増えたり減ったりと、様々な状況下にある周辺の自治体とはパイを取り合うといったような関係性ではなく、広域全体で発展を目指す、そうした方向性で取組を進めてきたところでございます。

市としましては、今後も人口減少の状況は受け止めつつ、未来を見据え、必要となる施策にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋ひでとし委員長 他に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高橋ひでとし委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高橋ひでとし委員長 それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

散会 午前10時40分